

平成21年5月29日現在

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2006年～2008年

課題番号：18510210

研究課題名（和文） 北海道とサハリン州の相互理解に資するサハリンにおける地域変容の研究

研究課題名（英文） The Study of Social Changes in Sakhalin Society for Further Development of Mutual Understanding Between Hokkaido and Sakhalin Region

研究代表者 荒井 信雄 (ARAI NOBUO)

北海道大学・スラブ研究センター・教授

研究者番号：10316284

研究成果の概要：1970年代後半からの時期にソヴィエト共産党サハリン州委員会幹部会のメンバーであった共産党エリートの少なからぬ部分は、共産党崩壊後にサハリン州行政府、ユジノサハリンスク市行政府、サハリン教育大学（現在のサハリン国立大学）などに移動し、それぞれの立場から、サハリン州行政府などの意志決定過程に参加し、あるいは積極的な文筆活動を通じてサハリン州内世論の形成過程に関与している事例が少なくない。とくに顕著なのは、1980年代後半から共産党の崩壊まで、共産党ユジノサハリンスク市委員会の第一書記として幹部会メンバーであったE氏の事例である。共産党崩壊に伴って、E氏はサハリン州行政府の国際交流・対外経済交流委員会（行政組織）に移動し、1996年からは当該の委員会の議長の要職にあった。このポストで1997年から翌年にかけて、北海道庁の代表団と密接な接触を維持し、1998年に北海道とサハリン州の知事によって署名された「北海道とサハリン州の友好・経済交流に関する提携」合意書の内容に関する協議を行ってきた。その経過では、前述した北海道矢野別演習場での米軍による実弾射撃訓練について、サハリン州の安全保障にとって無視できない脅威であるとする発言を行っていることは北海道庁代表団が作成した協議議事録によって確認できる。また、同趣旨のサハリン州知事書簡が北海道庁代表団を通じて北海道知事に伝達された。今回の研究の一環としてサハリン州ユジノサハリンスク市で行ったE氏に対するインタビューでも、この演習に反対する旨を作成中であった北海道との提携合意書に挿入することを意図して、サハリン州知事に対して北海道知事に対する申し入れの書簡を作成するよう提案したことを認めている。E氏は2000年にサハリン州行政府を辞職し、サハリン国立大学東洋学・経済学部で教職に就いているが、その立場で積極的な執筆活動を行っている。一連の著作のなかで、E氏が繰り返し強調するのは下記の諸点である。①1990年代以降のサハリン州と日本（北海道）との交易条件は、サハリン州側にとって不利なものであり、とくに水産品の貿易においては、北海道側の輸入者はサハリン州内企業に対してダンピング輸出を強制し、結果的には、サハリン州内漁業企業が違法な操業や密貿易を余儀なくされる状況を生み出している。②日本が領土要求の対象としている南クリル諸島は、歴史的には「発見、領有、開発」をロシアが最初に行った固有の領土であり、国際条約上は、第2次世界大戦の戦中および戦後にソヴィエト連邦が連合国と取り交わした条約によってソヴィエト連邦の領土として確認されたものである。したがって、日本の要求は第2次世界大戦の結果を見直すことを主張する「報復主義」にほかならない。③北海道はサハリン州との間に「友好・経済協力に関する提携」を合意しているが、他方では「報復主義」的な領土要求において拠点的な役割を果たしていることを軽視してはならない。これらの言説は、E氏より若い世代に属するサハリン州内の政治的に活発な社会層（たとえば、ロシア連邦議会で最大の議席を有する政党である「統一ロシア」のサハリン州組織の幹部や、その影響下にある主として大学生によって構成される青年組織「若き親衛隊」など）によって積極的に受容されている。ソヴィエト共産党が崩壊したことによって、1990年代末までに存在してきたサハリン州内での世論形成のメカニズム、すなわち、共産党組織の決定する政治路線が、その監督下にあるメディアを通じて、唯一の公認される路線として周知徹底されるというメカニズムは解体された。しかし、共産党組織における意志決定過程で大きな役割を果たした共産党エリート層は、大規模な社会変動を経過したサハリン州の社会においても、サ

ハリン州行政府における意志決定の過程に大きな影響力を発揮するか、あるいはE氏のように、言論活動を通じて州内世論の形成過程に積極的に関与することによって、サハリン州内における日本に対するイメージの形成に小さからぬ役割を果たしていると結論づけることができる。世論の側が、上述してきたような日本に対する不信感を強調する言説を受け入れる要因については、今回の研究では十分に明らかにすることはできなかった。今後の研究の課題である。

交付額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2006年度	1,300,000	0	1,300,000
2007年度	1,200,000	360,000	1,560,000
2008年度	1,200,000	360,000	1,560,000
年度			
年度			
総計	3,700,000	720,000	4,420,000

研究分野：地域研究

科研費の分科・細目：地域研究

キーワード：ロシア連邦、サハリン、世論形成過程、旧共産党エリート層、日本（北海道）に対するイメージ、報復主義、領土問題

1. 研究開始当初の背景

1985年後半から本格化した北海道とサハリン州の地方行政間交流は、20年を超える蓄積がありながら、相互理解の増進に少なからぬ障害を抱えている。とくに注目されるのは、①日露間の平和条約締結に向けた交渉が両国政府間で行われているが、サハリン州側（とくに州議会が中心）は、交渉の対象となっている諸島（日本の主張する北方領土）をロシア固有の領土と主張し、ロシア連邦大統領、ロシア連邦議会等に対して、領土問題の解決を前提とする平和条約締結問題を日本との交渉の議題としないことを繰り返し要請している。

②前項との関連で、日本の領土問題に関する立場を、第2次世界大戦の結果の見直しを要求する「報復主義」と強く主張するサハリン州行政府の高官が、サハリン州内のメディアで少なからぬ影響力を行使している。

③日本（とくに北海道）で実施される自衛隊の演習や日米共同演習について、サハリン州行政府が、自地域の安全保障に脅威を与えるものとして反発する主張が、サハリン州内の各種メディアで報道され、サハリン州内の社会団体のみならず、州行政府のなかにも同調する傾向が存在する。

④貿易・経済交流の分野では、とくに日本でのサハリン州からの水産物輸入に関して、サハリン州内漁業企業による無規制操業や密輸出の原因が、日本側にあるとの主張がサハリン州行政府からも行われており、冷静な協

議で問題点を解決する方向よりも、「日本の税関などの公権力が目をふさいで見逃している」との言説がサハリン州世論のなかで頻繁になされている。

これらの問題点は、1998年に北海道とサハリン州が「友好・経済交流提携」合意書に調印した後は、公然と北海道とサハリン州の行政府間の協議の席に持ち出されることは少なくなったが、現在に至るまで、サハリン州内の新聞などの定期刊行物や、最近ではインターネット等の新しい情報媒体を通じて、日本（北海道）に対する不信感が表明されている。

2. 研究の目的

1980年代後半にソヴィエト連邦における、ソヴィエト共産党が主導する国内改革運動としての「ペレストロイカ」が始動した。この運動の徹底化は、1980年代末期には、ソヴィエト連邦が内包してきた民族問題、中央・地方関係、ソヴィエト共産党による国内支配の独占などの諸問題を顕在化させ、1991年8月にはソヴィエト共産党の崩壊、ついで、同年12月にはソヴィエト連邦の崩壊を惹起した。ソヴィエト連邦のほぼ最東端に位置するサハリン州も、こうした大規模な社会変動の影響から自由ではなかった。サハリン州の場合、全国規模での社会変動のなかで、それまで国境地帯として外国人はもとより、他地域からのソヴィエト市民の入域についても大きな規制がかけられていたことにも大き

な変化が生じた。1992年からのサハリン州
行政府の政策は、サハリン州の地理的条件も
考慮して、隣接する北東アジア諸国に対して
門戸を開放することをめざすものであった。
とりわけ宗谷海峡を隔てて隣接する北海道
との関係の樹立には高い優先度が与えられ
た。外国企業によるサハリン州への直接投資
を期待するサハリン州行政府の政策は、サハ
リン島東北部大陸棚における石油・天然ガス
資源の大規模な開発事業として実現した。し
かし、その一方で、サハリン州内の世論を代
表する州内の新聞その他の定期刊行物や、最
近ではインターネットに代表される新しい
情報媒体を通じて、隣接する地域に対する不
信感に根差した言説も数多く発せられてい
る。とくに、北海道は、1990年代初頭以降、
サハリン州との間に多岐にわたる交流関係
を形成しており、1998年には北海道知事と
サハリン州知事が署名して「友好・経済協力
提携」が合意された。にもかかわらず、1990
年代初頭から今日まで、北海道を含む日本
に対する否定的なイメージがサハリン州内の
世論において折に触れて顕在化する。しかも、
そうした北海道（日本）に対する否定的な言
説は、多くの場合、日本とロシア連邦の政府
間の協議で合意された事柄に対する批判も
含んでいる。一例を挙げれば、東西冷戦構造
の終焉を受けて、ソ連指導部は日米安全保障
条約が太平洋地域における安全と安定に貢
献していると言明しているが、サハリン州内
での世論形成では、日米安保条約に基づく北
海道での米軍実弾射撃訓練や日米合同演習
を、サハリン州の安全保障に対する脅威であ
るとの言説が少なからぬ影響力を持つ形で
発せられてきている。こうした日本（北海道）
に対する否定的な評価は、もちろん、サハリ
ン州にだけ特有なものではないが、北海道と
の多岐にわたる交流（貿易・経済分野、姉妹
都市に代表される地方自治体間交流、北海道
とサハリン州の行政府間の経済協力促進に
向けた合意、文化交流など）が20年近くの
歴史を有しているなかで、依然としてほか移
動を含む日本に対する不信感に裏打ちされ
た否定的なイメージが語られ、サハリン州内
のさまざまなメディアで、州内世論形成過程
に大きな影響力を有する人々の言説が取り
上げられる事例が少なくない。こうした言説
の背後にあるものとして、ソ連期においてサ
ハリン州内のメディアに対する絶対的な監
督権を有していたソヴィエト共産党サハリ
ン州委員会の幹部会を構成してきた共産党
エリート層が、共産党崩壊後にどのような分
野で、どのような意志決定機構に参画してい
るかを研究することは、サハリン州内の各種
メディアにおいて今日まで頻りに顕在化する
北海道（日本）に対する不信感を表明する
言説の基盤を探る上で、有効な方法の一つで

あるとの仮説に基づいて、ソヴィエト共産党
サハリン州委員会幹部会の議事録を中心に、
日本とソヴィエト連邦の国交が回復した
1956年からソヴィエト共産党が崩壊した
1991年までの時期に、サハリン州の共産党
組織が、日本（北海道）に対するイメージの
形成の分野で、どのような宣伝活動を行うこ
とを決定し、そのことが州内のメディアにど
のように反映されたかを検討することが、今
回の研究の第一の課題である。さらに、とく
に1970年代後半からの幹部会メンバーの異
動を調査し、1991年の共産党崩壊後に、祖
の主要メンバーがどのような組織・機関に移
動し、それぞれの場所で、どのような意志決
定過程に参画し、日本（北海道）に対して、
どのような言説を行っているかを、旧幹部会
メンバーの数名に関して調査することが第
二の目的である。

3. 研究の方法

今回の研究の基本的な方法はロシア連邦サ
ハリン州ユジノサハリンスク市の下記の文
書館などが所蔵する史料を精査することだ
る。即ち、①サハリン国立文書館(GASO)、
②サハリン現代史史料センター(STSDNI)、
③サハリン州中央科学図書館。

これらのうち、サハリン国立文書館では、
1956年から1989年までのサハリン州ソヴィ
エト執行委員会(現在のサハリン州行政府)お
よび同州南クリル地区勤労者代表ソヴィエ
ト執行委員会の議事録を精査した。サハリ
ン現代史史料センターは、1991年までソヴィ
エト共産党サハリン州委員会の文書館であ
ったが、共産党崩壊後にサハリン州行政府の
所管する文書館となった。この文書館では、
ソヴィエト共産党サハリン州委員会幹部会
の議事録を1956年～1991年の時期について
精査した。また、サハリン州中央科学図書
館では、まず第1に、同じく1956年～1991
年の時期について、『ソヴィエツキー・サハリ
ン』(ソヴィエト共産党サハリン州委員会と
サハリン州勤労者代表ソヴィエトの共同機
関紙として発行されていた)について、日本
(北海道)に関わる記事・論説を精査すると
ともに、第2に、1970年代後半から1991年
までの時期に共産党サハリン州委員会幹部
会のメンバーだった共産党エリートたちにつ
いて、1970年代から現在までの時期に執筆
した刊行物(単著、論文集、定期刊行物に掲載
された著作)を検索し、とくに共産党崩壊後
に、どのような立場からサハリン州内の世
論形成過程に関与したかを分析した。

4. 研究成果

1980年代後半には北海道とサハリン州の間
で多岐にわたる分野での交流が活発化した。
しかし、広範な交流のなかでも、さまざまな

問題が生じ、交流の促進にとって障害となってきた。北海道の側から提起されてきたのが、主として、ソ連崩壊後の時期に北海道の諸企業がサハリン州内の企業との間で合弁企業を設立したことに関連して、ロシア国内の法律の未整備なことや、サハリン州側の企業に契約を誠実に履行する姿勢が希薄であること等から、合弁事業が失敗した経験を踏まえての、いわばロシアにおける経済改革の移行期に特有な問題点であったのに対して、サハリン州の側から生起する問題点の少なからぬ部分は、後述するように、日露両国政府間での協議、交渉、あるいは達成された合意にもかかわらず、日本（北海道）の立場が、サハリン州の広義での「安全保障」を妨げているとの主張とかかわる事例である。もちろん、1990年代半ばからは、日本企業を含む外国企業のコンソシアムが積極的に投資を行うことで、サハリン島東部大陸棚での石油・天然ガス資源の開発事業が進行したこともあって、日本（北海道）に対する肯定的なイメージも、サハリン州世論のなかに形成されるようになった。しかし、日本（北海道）に対する不信感に裏打ちされた批判的な言説は、いわばサハリン州内世論の地下水脈として存続しており、それは、サハリン州内の各種メディアを通じて、いわば「噴出」することが稀ではない。その事例は、「研究開始当初の背景」の項で挙げるが、そうした日本（北海道）に対する不信感は、ソ連期に形成された日本（北海道）に対するイメージを基礎として変容しつつも継続されていると理解できる事例が少なくない。今回の研究では、1980年代後半のソ連国内での改革運動としての「ペレストロイカ」の始動を契機に、北海道とサハリン州の間に、企業間の貿易・経済交流、姉妹都市等の地方自治体間交流、北海道とサハリン州の行政府の間の知事間合意に基づく研修や技術供与などの知的支援が活発に行われるようになったことを踏まえつつ、しかし、サハリン州の世論における日本（北海道）に対するイメージは、基本的にはソ連期のサハリン州で形成された「祖型」に少なからず影響され続けているとの仮説を立て、研究計画を作成した。ソ連期におけるサハリン州での世論形成は、直接には州内で発行される各種の新聞の紙面を通じて行われてきたが、すべての定期刊行物がソ連共産党サハリン州委員会の厳格な監督下に置かれていた。したがって、今回の研究では、日本とソヴィエト連邦の間で国交の回復を定めた日ソ共同声明が調印された1956年の時期から、ソ連共産党が崩壊した1991年ま

での時期のソ連共産党サハリン州委員会幹部会（ビューロー）の議事録および共産党組織の決定を受けて地方行政を司ってきたサハリン州勤労者代表ソヴィエト執行委員会の議事録、そして、こうした組織の監督下にあつて編集を行ってきたサハリン州内の新聞を精査することが研究計画に基づく現地調査の眼目となった。こうした調査を通じて明らかになったことは、概略的に述べれば、1960年代末から70年代末にかけては、主としてソ連共産党サハリン州委員会幹部会で、繰り返し、日本の「報復主義」に対する警戒が強調され、定期刊行物の紙面における宣伝・啓蒙（プロパガンダ）の具体的な指針が示されていることが明らかになった。これらが、北海道での領土返還運動の高揚を受けたものであることは、ソ連共産党サハリン州委員会幹部会の会議に資料として提出される資料（主としてソヴィエト連邦国家保安委員会（KGB）サハリン州組織によって作成されたものである）が、北海道新聞等の日本の新聞を引用していることから明らかである。日本の「報復主義」に反対するプロパガンダは、クリル諸島がロシア人によって「発見、領有、開発」されたロシアの固有の領土であるとの主張に裏打ちされて、「第2次世界大戦の結果の見直しを要求する日本の不当な領土要求」＝報復主義を非難する世論の形成が進められた。また、日本の報復主義の具体的な表れとして、北海道に自衛隊の主力が集中し、ソヴィエト連邦を敵視する日米共同演習が頻繁に実施されていることが、共産党組織の決定に基づいて州内の諸新聞（とくに、共産党サハリン州委員会とサハリン州ソヴィエトの共同機関紙である『ソヴィエツキー・サハリン』）で頻繁に報道されていた。なお、今回の研究では、1970年代後半からのソヴィエト共産党サハリン州委員会幹部会のメンバーの異動に注目するとともに、1991年の共産党崩壊後に、幹部会メンバーたちが、どのような組織・機関に移動したかを精査した。その結果、メンバーの多くはサハリン州行政府やユジノサハリンスク市行政府、サハリン教育大学（現在のサハリン国立大学）などで職を得ており、最近まで、サハリン州行政府の意志決定過程や、サハリン州内の世論形成過程に少なからぬ影響力を行使し続けていることが明らかになった。今回の研究では、旧共産党組織の幹部会メンバーの1991年の共産党崩壊後の著作物、新聞への寄稿を調査することで、彼らのイデオロギー的立場が共産党崩壊後も大きく変化していないことが明らかになった。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 2 件)

① 荒井信雄 「国際情勢の展望と日露関係」
北方領土復帰期成同盟報告書 (2009 年) 7
頁～31 頁(査読なし)

② 荒井信雄 「2008 年のロシア情勢と日本」
北海道地方自治研究、2008 年 11 月号、2 頁
～3 頁(査読なし)

6. 研究組織

(1) 研究代表者

荒井信雄 (ARAI NOBUO)

北海道大学・スラブ研究センター・教授

研究者番号：10316284

(2) 研究分担者

なし

(3) 連携研究者

なし